

2017年度第4回 町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時：2017年7月19日（水）
会 場：市庁舎 市民協働おうえんルーム

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議 題
 - (1) 町田市子ども発達支援計画アンケート調査結果（速報）について（資料1～3）
 - (2) 町田市子ども発達支援計画素案確認について（資料4）
- 4 報 告
 - (1) 新・町田市子どもマスタープラン進捗確認（追加報告）
 - (2) 高校生との意見交換「若者が市長と語る会」について（資料5）
 - (3) 【仮称】町田第三中学校区子どもクラブの整備について（資料6）
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料1 町田市子ども発達支援に関する意識調査【速報版】結果のまとめ
資料2 町田市子ども発達支援ニーズ調査 アンケート集計結果（速報版）
資料3 ヒアリング調査の実施について
資料4 第1期 町田市子ども発達支援計画案（素案 第1案）
資料5 「若者が市長と語る会」を開催
資料6 （仮称）町田第三中学校区子どもクラブの整備について

2017年度 第4回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎金子 和正	家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
大泉 永	町田市公立小学校校長会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
岩間 綾子	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	欠
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	出
白井 信昭	市民	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（3）

「町田市子ども発達支援計画」臨時委員

氏名	所属	出欠
小林 保子	鎌倉女子大学	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
田部井 眞	(社福) ボワ・すみれ福祉会	出
酒井 恵子	町田市心身障がい児・者を守る会 すみれ会	出

2017年度 第4回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
三橋 薫	子ども生活部部长
田中 隆志	子ども生活部子ども総務課課長
佐藤 智恵	子ども生活部児童青年課課長
押切 健二	子ども生活部保育・幼稚園課課長
鈴木 亘	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部すみれ教室所長
永野 修	子ども生活部大地沢青少年センター所長
櫻井 敦	地域福祉部障がい福祉課課長
古味 斉	保健所保健予防課地域保健推進担当課長（代理出席）
金木 圭一	学校教育部指導課指導室長兼課長

子ども総務課事務局：本吉 仁志、吉田 織子、石川 浩二

【議事内容】

■開会

子ども総務担当課長：ただいまから、2017年度第4回町田市子ども・子育て会議を開会いたします。吉永副会長、豊川委員、小林委員、澤井委員、白井委員は少し遅れるという連絡が入っておりますので、会議の方は進めさせていただきたいと思います。なお、半数以上の委員が出席しておりますので、会議は有効に成立しております。また、今回も会議の運営のために株式会社地域総合計画研究所が参加しております。議事録作成のために録音をさせていただきますので、予めご了承くださいと思います。また、会議は2時間程度を目安に進めていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。会議の公開については、本日3名の方が傍聴にお見えになっております。特に異議が無いようでしたら入室させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし・傍聴人入室)

子ども総務担当課長：傍聴の方も入室されましたので、会議の方を進めさせていただきたいと思います。それでは資料の確認をさせていただきます。

■資料の確認

[資料1～6の確認]

子ども総務担当課長：今回お配りしています資料4の計画素案ですが、内容が多い中で当日の配布になってしまいました。今回の会議の中で意見が言い尽くせないこともあるかと思っておりますので、7月末日までメールを事務局の方で受け付けたいと思います。言い足りないこと、気になったところ、気づいたところについて、事務局までメールでお知らせいただければと思います。意見等をふまえて作り直したものを、次回の会議前に皆さんにお送りしようと思っておりますので、ご協力の程お願い致します。それではここからの進行につきましては金子会長、お願い致します。

■議題1 町田市子ども発達支援計画アンケート調査結果(速報)について

金子会長：早速議題に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

[資料 1～3 の説明]

金子会長：ただいまの資料 1、ニーズ調査の概略で、この後精査して多少は数値が変わるかもしれませんがおっしゃいました。意識調査の速報版について、簡単に説明していただきました。それと、資料 3 で今後行われる調査は、8 月中旬までに行われるであろうヒアリング調査の対象と内容についての説明がありました。資料 1 が中心になると思いますが、今回分からないことがあれば 7 月末を目途に質問等をあげてくださいということです。本日のこの資料をすぐに見て意見を出すのは難しいかもしれませんが、この場で聞いておいた方が良い、または言っておいた方が良いということがあれば、挙手のうえ発言をお願いします。

酒井委員：ヒアリング調査の件ですが、対象機関の中に支援学級が入っていないのですが、これは一括して受けるという形になるのでしょうか。

地域総合計画研究所：アンケートで把握をしましたので、教育センターを中心に聞かせていただきたいと思いますが、その時に確認すべき内容がありましたら、補足的な調査を検討する予定です。

酒井委員：引き継ぎの不足を感じているのは、支援学級のお母さんだと思います。支援学級の先生も引き継ぎに関して、ある程度引き継いだものを理解して支援に繋げていくことを分かった方が良いと思うので、出来れば支援学級の先生方の情報が分かればと思います。よろしくをお願いします。

金子会長：他にいかがですか。

森山委員：同じくヒアリング調査のところで裏面の医療的ケア、重症心身障がい児の、4、5 番のところで、すみれ教室、学童保育クラブ、訪問看護ステーションとありますが、町田の丘学園ももしよろしければ対象としていただければと思います。

地域総合計画研究所：漏れております、申し訳ありません。

金子会長：他にいかがですか。

藤田委員：ヒアリング調査はどの様にするのか、教えていただきたいです。気になる子、例えば学童保育クラブで保育をしている気になる子をすべて言って良いのでしょうか。ヒアリングは調査書の様なものがあるのでしょうか。

地域総合計画研究所：概ねのヒヤリング項目は今お示ししている裏面の内容なのですが、これに基づいて、個別の施設にはこういったような事はどうですか、といった様なヒアリング項目のシートを事前にお渡ししようと思っております。

藤田委員：その場合は、親の承諾を受けますか。

子ども生活部長：個別のことを聞くような形ではありませんので、今までの対応をした中での総体的なところでご発言いただく形になります。

金子会長：親の承諾とかは必要ないですか。

子ども生活部長：個人名が出るという話ではないので、必要ありません。特定の児童について、その子をフォローする為のヒアリングではありません。

金子会長：ヒアリングの回答の中に、答え方によっては事例として「Aさんの時の対応」という内容は含まれる可能性はありますよね。

子ども生活部長：個別対応でもし何かのフォローが必要だというようなことがあれば、それはまた別の機会に行くことだと思います。

金子会長：社会的にヒアリング調査というのがあるのですが、皆に同じように質問するような方法です。他にいかがでしょうか。

小林委員：「(4) ヒアリング内容と関連する基本政策」の個別項目④の「医療的ケア児や重症心身障がい児、気になる子を受け入れるために必要なこと」ということで、これまでの経験をふまえて聞くというお話でしたが、その場合、例えばすみれ教室や学童保育クラブにすでに実績があってそれをふまえて、どんなことが必要かということになるのでしょうか。

地域総合計画研究所：はい。その様に想定しております。

小林委員：そのような児童の受け入れがない場合は、回答対象外になるのでしょうか。

地域総合計画研究所：特に学童保育クラブの対象の選定につきましては、基本的には気になる子が通っていらっしゃる学童保育にヒアリングをお願いしようと思っております。

小林委員：対象となる子どもが、例えば医療的ケア児や重症心身障がい児、気になる子がいるところに回答してもらおうということになりますね。

地域総合計画研究所：はい。

小林委員：そうすると、医療的ケア児、あるいは重症心身障がい児というと、実質的にはすみれ教室ということになるのですか。

地域総合計画研究所：はい。そのようになります。

小林委員：基本的に対象となるのは町田市の中にある施設と考えてよろしいでしょうか。

例えば町田市のお子さんが島田療育センターに実際行っているお子さんが何名かいらっしゃいますが、その場合は町田市内にある施設ではないので、たとえ町田市の住民

が通っていても対象にはならないということでしょうか。

すみれ教室所長：町田市内にお住まいの医療的ケア児ですと、実際には島田療育センター
を利用していらっしゃる方がいらっしゃいますので、市内に限らず対象とさせていただきます。
す。

小林委員：対象にする可能性はあるということですよ。やはりこれだけの人数がお世話
になっているので、実態を把握するにはよい対象だと思います。

白井委員：1 ページ目は「障がいのある」、2 ページ目は「障がいを持つ」となっています。
「障がいを持つ」という表現にしないで欲しいと言う人がいると思います。理由があ
ってこのような表現にしているのか教えていただきたいです。2 つ目、P20 の問 7 で、
小学生 4.7 人は平均なのか、中学校は回答がなかったのか、知りたいです。

子ども生活部長：現時点ではその辺の言葉の統一がまだされておられません。基本的に町田
市の場合は「持つ」という言い方はせず、「ある」という言い方で統一しておりますの
で、今後統一していきます。

白井委員：分かりました。

地域総合計画研究所：もう 1 点。P20 の専任職員あたりの児童生徒数の平均につきまして
は、これは回答数が左のかっこに入っておりますように、保育園・幼稚園が 78、小学
校 24、中学校 8 となりますが、ここで答えのあった気になる子、児童に、専任職員が
何人ついているかということの平均値を示しております。中学 3 年生については、気
になる子の回答が無かったということで、数字が入っておりません。

白井委員：小学校の 4.7 は平均値ですか。

地域総合計画研究所：はい。

白井委員：幅が 1.0 から 4.0 までしかないのに、平均が 4.7 になるのですね。間違ってい
ないですか。

地域総合計画研究所：間違っていないです。1 校ごとに平均を出して、計算しております。

白井委員：小学校が 40 校、中学校が 20 校位あるのではないかと思うのですが、この回答
率はこのままで、回答が無い学校については仕方が無いと考えるということなのです
ね。

地域総合計画研究所：はい。

吉永副会長：分析はまだ途中ですよ。例えば、子どもの育ちの面における気になる特徴
と P4 にあるのですが、そういう子の特徴別に困っている内容をぜひ明らかにして、そ

ういったことが施策に生きるような方向性もあり得るかなと思います。また、P19の、例えば、保護者や児童・生徒が、支援が必要と思っていないとか、その隣のページの、相談する必要性を感じないとか、少し成長が遅いだけ・成長すれば変わらなと思った等の回答を持った人たちの更にサービスを利用する上での特徴とかを明らかにしていかなないと、支援側が一番支援し難くて、かつ支援しないとその後が余計大変になってしまう人達ではないかと思われまます。是非早めにそういう方達にもいろいろなサポートが手に届くと良いと考えています。P21の未就学と小学校、中学校ですごく特徴が違いますね。その辺のところも是非しっかり分析をしていただければと思いました。また、ヒアリングに関しては、ここにいらっしゃる委員の方々にもお聞きしたいのですが、ヒアリング先に現在入っていない町田市の特徴的な子どもの関連の場所、子どもセンターや芹が谷の冒険遊び場などには行かないのですか。

齋藤委員：幼稚園・保育園の方には、医療的ケア児の受け入れに関して、ここ1、2年くらい医師会や行政当局と話を進めていたと思いますが、今回のヒアリング対象に入っていない。受け入れに積極的な園もあるということも伝わっていると思いますが、今回対象に入れるか、もしくは別の形で受け入れの要件なども精査したらどうでしょうか。

金子会長：ご意見をいただくという事で、ここで審議はしなくてよいですよ。他にいかがでしょうか。

大野委員：資料2の、2-15を見たときに、「主な行先はどこですか」という中に、冒険遊び場を入れていただいている、それが回答数30となっています。子どもセンター・子どもクラブが83で、公園や図書館と比べると結構な数だったのかなと思いました。次のページの47のところの、お子様が地域や社会に積極的に参加できるようにするために大切な事は何かと思いますか、という中に、施設や設備の充実だけではなく、一番にあがっているのが、共に遊んだり学んだりする友だちやサポートしてくれる先輩などの存在となっていて、やはり地域で色んな人と混ざり合っていて育つ中で出来てくる関係性だとすごく感じました。今言ってくださった吉永先生のお話ですが、子どもや保護者・家庭への支援内容という、ヒアリングの共通項目の②にあります。うちは保育士がいて、親のほっとできる居場所づくりを行っているのですが、そこで発達に心配のある子どもの保護者からの相談を多く聞きます。現実には色々な機関に繋いだこともありますし、紹介もしています。もし可能であれば、また、何か広がりが考えられ

るのであれば、冒険遊び場も調査対象に入れていただければと思います。

■議題2 町田市子ども発達支援計画素案確認について

[資料4の説明]

金子会長：所長から29ページの施策の体系について審議してもらいたいというところで、網掛けとなっている所ですが、この辺について、検討したいと思います。他の部分でももちろん構いません。

指導室長：今の施策の方向性の基本目標1の目指す姿2の施策の方向性の(2)ですが、「豊かな人間性と生きる力をバランス良く育む教育環境の整備」、ということですが、「生きる力」にそもそも「豊かな人間性」が含まれています。確かな学力、豊かな人間性、そして健康体力、これをもって生きる力とっておりますので、できたらここを「生きる力をバランス良く育む教育環境の整備」、という形で「豊かな人間性」を削除させていただけないでしょうか。

金子会長：ここで審議しますか。

指導室長：文部科学省で使っている言葉で、言葉の意味が重複しています。

金子会長：そういう指摘ですよ。他にいかがでしょうか。

清水委員：資料4のP44です。「特別支援教育支援員」を配置するとあって、その下は更に「巡回指導」を実施しますとありますが、それぞれの具体的なイメージについて教えていただきたいです。2つ目の質問は、私の知り合いのお母さんは息子さん小学生なのですが、別の小学校の特別学級に通っていて、お母さんも小学校の保護者会が違うためか、家族で何となく地域で孤立している状態です。特別支援教育支援員の制度を整えると、そのご家庭は本来の地域の小学校に通えるようになるのでしょうか。最後に資料2ですが、アンケートに「ご意見・ご要望を自由に書いてください」とあります。大体、記入者の方の悲痛な思いは、こういう自由記入欄に書かれることが多いのですが、アンケートの集計結果では、数値はフォローされていますが、自由意見に関しては出ていません。この後何かの形で出していくのか教えてください。

指導室長：まずP44の通常の学級における支援ということで、特別支援教育支援員を配置するというので、具体的に何をするかですが、お子さんの困っている部分には、担任は1人しかいないので、授業や学校生活を進める中では支援が必要になってきます。具体的には人が増えて、その場に入って個別な支援を行っています。2つ目の通級指

導学級の巡回指導の実施ですが、小学校の特別支援教室、情緒等通級指導学級が、通級で今まで通っていたのが、現在小学校では各学校に特別支援教室を設置して、拠点校にいる教員が、何校か決まっている巡回校にまわる、今までは来てもらわなくてはいけなかったものを、教員が出向いて指導することになります。転校するというものではありません。知的障がいの無い対象となるお子さんたちには、教員が出向いて指導を行う形になります。中学校についてはまだこれからになります。小学校もまだ過渡期になっていますので、今後全校にそれを設置するという方向で、東京都全体で動いていますので、町田もそういう取り組みを始めています。

子ども生活部長：多分お子さんは特別支援学級に通っているのだと思います。特別支援学級というのは固定ですよ。先程の制度があると、本来の地域の学校に通えるのかというご質問です。

指導室長：固定の学級だとその学校が在籍校になりますので、特別支援学級でも知的障がい学級と情緒の固定学級もあります。その学級になりますと、その学校が在籍校になります。今ここに書かれているのは通級指導なので、子どもたちがその学校にその時間だけ通い、週8時間以内という決まりがありますので、そこで通う仕組みになっています。こことは少し違います。

清水委員：この事業を始めることによって地域の本来住んでいるところの最寄りの小学校に通えるようになるのでしょうか。

子ども生活部長：2種類あって、特別支援学級という学級があって、それは全校には無いんです。全校に無いので、その学級に所属するお子さんについては、そこに行かざるを得ないので自分の地域にそういう学校がない場合は、あるところに行くので遠いケースがあります。これは、通常学級に在籍して先生が通って支援を行うのと、仕組みが違います。違う仕組みなのでそのお子さんがこの制度によって自分の地域の学校に行くようにはなりません。

指導室長：障がいの種別によって違いがあります。

子ども生活部長：そのお子さんの障がいによって違ってきます。

清水委員：そうすると、特別支援教育支援員さんはどのように支援しますか。

指導室長：それは学校によって全くやり方が違います。学校によって学級で支援してもらう事もありますし、学年全体を見るという事もあります。その辺りは校長先生もいらしているので、具体的に教えていただければと思います。

大泉委員：私の学校では特別支援が必要な子どもはいませんが、学校の実態によって、通常の学級における支援ということで、学校長と教育委員会が協力して取り組んでいくという事で進めています。

指導室長：学校やお子さんの困り具合によって、支援の仕方は変わってきますので、一概にこうだという事ではないです。

金子会長：私たちも聞いていて分からない部分がありますので、ご本人が学校に相談されるのが一番よいと思います。

地域総合計画研究所：その他の欄と最後の自由記入欄について、整理して次の時に載せて公表させていただきます。

金子会長：他にいかがでしょうか。

齋藤委員：質問は4点です。P45に「保育園等での障がい児等の受け入れ促進」というので、医療的ケア児あるいは障がい児の受け入れを、さらに体制構築という事で施策にも載っていますので、是非どうやったら受けられるかという事もヒヤリング調査をしていただきたいです。もし難しいようでしたら、機関ですので、別の形でのヒヤリングでも結構です。協力したいという施設もありますのでよろしくお願いします。もう1点目が、計画を立てていきますと、予算措置も含めたものというのが計画案とセットになるかと思うのですが、計画が出来てその後に期間中にどのようなスケジュールで予算措置等が考えられているのかをお伺いできればと思います。

すみれ教室所長：計画を書かせていただいて、現在予算の第一次要求というところでございます。実施に向けて進める場合にはもうすでにそこで予算措置の第一歩が始まるというところで、実施に向けた予算措置は並行して進めていくところでございます。

齋藤委員：では、そのような段取りに入られているということで、承知いたしました。もう1点なのですが、P73の説明で、インクルージョンとセットで交流事業の説明がされていたと思うのですが、もう少し広くインクルーシブ、あるいはインクルージョンという概念を計画に取り入れていただきたいと、前々回くらいに要望したと思います。おそらく、事業の内容を見るとそういう子たちも入れるような仕組みを作ろうという内容はよくわかるのですが、先程の説明では若干それとずれているのではと思われる部分があります。こういう事業ではないのではないかと思います。それも勿論一部なのかもしれませんが、あくまでもそれが取り込まれている状況をどうやって作っていくかという事だと思うので、その認識についてはもうちょっと踏み込んでいただけ

ると有難いと思うのですが。

すみれ教室所長：インクルージョンは幅広いイメージのなかで表現しなければいけないと思ひまして、特出しするのが少し難しい部分があります。もし何か、こういった形で表現した方がよいというご意見があれば教えていただければと思います。

齋藤委員：基本理念の説明にインクルージョンという言葉が入っていますが、やはりインクルーシブ社会の構築を目指しての今回の計画の策定ですので、全体の基調として、もう少し見え隠れする言葉もあろうかと思ひます。是非とも研究、検討していただくと、日々直面している私としては非常にありがたいと思ひます。要望としてお願いいたします。ぜひ、何かしら文言に変化が見られることを期待しております。最後にもう1点ですが、P81の計画の推進のところで、違和感を感じるのが、子ども・子育て会議が、チェック機能という形でのお示しを頂いているのですがこういう形でのよろしいでしょうか。

子ども総務担当課長：チェック機能というのが進捗管理という意味もあります。子どもマスタープランでも、計画をそれぞれの部署が行っている実施状況に対して、意見を頂いているものをまた各課に伝えます。子ども・子育て会議から意見があがっていき、事業の見直しなども含めた回答をさせていただいています。併せてチェックもしていただいているという考えで、こういう表現とさせていただいています。

齋藤委員：チェック機能もあるという点は分かるのですが、そもそもの位置づけも、国の方での定義というものがありますので、こういう形での載せ方はどうなのかと思ひました。これは意見です。こういうところにあってもいいと思ひますが、行政計画のPDCAサイクルでのチェック機能ではないと思ひます。

石井委員：内容ではなく、資料の体裁についてですが、P29とP30で、このページをこの状態で見ようとするととても見づらいです。最終的には見開きの形で出していただければと思います。

白井委員：P44で、支援員について、教育プランの方は2010年からとなっていて、既にやられているということで、目標数値というのが、教育プランの方と合わせた感じで入ってくるのかなと思ひますが、その認識で合っていますか。また、「全校」と書いてあるのですが、今現在は何校くらい利用していて、支援員は何人にいらっしゃるのか、そして、固定の特別支援学級の場合、先生の数が足りているなら必要ないということなのか、教えていただけますでしょうか。また、固定の特別支援学級について、町田

では増やしていくという話がどこかであったのだと覚えています、どのような予定でしょうか。適切な教育を受けるというのと、インクルージョンではかなり難しいところがあると思いますが、やはり保護者の中には兄弟がばらばらなところに入って大変だという話もあり、お隣の横浜市ではすべての学校に特別支援学級があるという状況もありますが、そういうところはどうか。

指導室長：数字は今は分かりません。

すみれ教室所長：目標は他の計画と整合性を取って決めさせていただき、次回ご提示します。

指導室長：特別支援学級を増やしていくのかというお話ですが、特別支援学級ではなく、特別支援教室という形で全校設置をしていく方向で検討しています。他の、特別支援学級については、お子さんのニーズ等をふまえながら、すぐに回答できないので、後ほど回答させていただければと思います。

小林委員：P52で、「子どもの発達に関する相談機能の拡充」の内容が「幼児期や学齢期」となっていますが、P53「各種乳幼児健康診査」の内容では、「保護者への育児支援を行います」となっています。ここはおそらく連携が必要になるのだと思います。たとえばすみれ教室のこの新規事業の中に、乳幼児に関しては「保健所と連携し」となれば、早い段階でリスクのある子どもがキャッチできるのではないかと、18歳に拡大するのであればここに拡大を入れるとよいのではと思いました。あと、P44、P45で、ここは、今の時代では小学校の受け入れが話題ですので、「保育園等での障がい児等の受け入れ促進」は、小学校、中学校も入れるべきなのではと思います。また、先ほども出たのですが、私も基本理念を変えるべきだと思います。そこをまず見直す必要があるのではと思いました。

子ども生活部長：この計画が子どもマスタープランを基にして作っているので、基本理念を変えるのは難しいです。

金子会長：今の意見は要望ですね。

小林委員：はい。

吉永副会長：P44、P45に意見が集中していますが、理念に入れられるのが難しいのであれば、施策の方向性などにはっきりその言葉を入れるか、あるいは個別のところ、できる限り記載する様なやり方でどうでしょうか。また、それぞれの取り組みの連携も、他の部分でもやったほうが良いと思いました。P29、P30で、横にだけでなく、斜めに

もつながるような形になれば、よいのではないかと思います。

森山委員：他の計画との整合性を取るという部分ですが、町田市の教育プランは 2018 年度までとなっていますが、2019 年度と 2020 年度の数値をここで検討することによろしいですか。2017 年度の現状だけでなく、前の年度までの流れがあれば分かりやすいのではと思います。また、それぞれの取り組み事業がありますが、その数は増えないのか、たとえば、P70、P71 で、親同士が交流のところ、ペアレントトレーニング事業 1 事業ですが、それ以外はないでしょうか。

子ども生活部長：必ずしもいろいろな計画が同じ年度になっていないので、ずれることはあります。その場合は、教育プランの中にはない、その先の部分は教育の方で考えて数字をこちらの方に出すこととなります。それをまた、今度は新しく教育プランを作るときに、それを参考にして、そこが変わる場合があるのですが、そのような形になります。ただ、その数字をここで議論するかというと、ご意見としては伺いますが、ここで議論した数字でそのまま載せるのはなかなか難しいです。ご意見を伺って、それを持って帰って、それぞれの担当部局の方で検討させていただきます。

すみれ教室所長：過去の数値の記載は難しいところがあります。また、確実に実施可能な事業だけを絞り込んで載せています。ヒアリング等でまた検討します。

大野委員：P28 で、「市民（子どもと大人）と行政の協働を進める」となっていますが、子どもと大人が取り組むイメージが湧かないです。子どもが 1 人の市民として意見を出すことは理解していますが、協働はどんなイメージでしょうか。

子ども生活部長：子どもマスタープランが子どもを主体的に考えて作っています。大人ではなく、子どもが中心でやるという考え方です。協働も、大人だけではないという意味で書いていると思います。子どもに関わることを大人だけで決めるようにしない、子どもも一緒にという意味です。

齋藤委員：子どもに責任を持たせるような意味で、誤解する可能性もありますね。

児童青少年課長：マスタープラン P15 で、市民と行政の協働を進めると書かれています。基本施策の中に、子どもたちのまちづくりの参加、意見表明の場や機会を確保していくというようなことがマスタープランの中で掲げられています。子どもが自分たちのことについてまちづくりなどに関われるような、参画の機会や、意見の表現ができるような場を充実させていこうというところでの協働という意味だと思います。

田部井委員：P42 で、「質の向上」という表現になっていまして、「協力を求めます」とな

っていますが、見込み量では、求める回数が出るのか、事業所数が出るのか、どう書かれるのかは次回出てくるのですね。そうすると、質の向上ではなく、「設置」や「増やす」という意味になるのではと思います。また、すみれ教室が担当するのが非常に多いのは当然ですが、5カ年計画では20年に民間活力を導入というようになっています。すみれ教室は何かの形で民間活力を導入すると書かれていますが、すみれ教室は民間の導入の部分を含めてどういう役割を果たしていくのでしょうか。文言に関しては次回まで検討していただければと思います。

金子部長：この数値が何の数値なのか予告などよろしいでしょうか。

すみれ教室所長：文章からは読み取りづらいですが、どんなお子さんをどう受け入れられるかという協議の場に関する数値になろうかと思っています。

金子部長：次回までに検討してください。

すみれ教室所長：すみれ教室が今までは1事業所としてやってきましたが、これからは、事業所という単位だけでなく、施策を推進する中心になっていくということを考えています。

吉永副会長：P7の文章は変更できますか。

子ども生活部長：少し変わります。インクルージョンの部分は変わらないと思います。少し全体的に分かりやすくする予定です。

吉永副会長：「インクルージョン（包容）」はどうでしょうか。他のところにもありますが、（包容）としてはいかがでしょうか。

子ども生活部長：検討します。

白井委員：P74の上から3つ目は、これは頑張ってほしいです。町田市の全体的な機能の話が出てこないですが、ぜひ入れた方がよいのではというのが2点目です。研修や啓発などいろいろなことが書けると思います。3つ目、資料1のP12、これは、資料4のP74の上から2つ目の共同学習のところに出てくると思いますが、やはりどういう子たちなのかちゃんと伝わる啓発活動が必要で、保護者の活動の中でも啓発活動が行われているところがあるので、保護者活動もぜひ活用してはいかがでしょうか。

清水委員：約50ある取組のうち、23がすみれ教室の担当です。実際大変だと思うのですが、今のすみれ教室の人員体制のままで大丈夫でしょうか。

すみれ教室所長：予算要求を進めています。実施できる体制づくりも進めています。

■報告

[追加報告および資料5, 6の報告]

清水委員：資料5、最初はよいと思いましたが、よく考えると、選挙権を持つ高校生に対する票田開拓の機会にもなりかねないと思います。演説会にならないように、高校生のお話を聞く会として運営していただけるといいと思います。

岩間委員：告知や募集はどのようにしますか。

児童青少年課長：具体的に、子どもセンターまあちで開催されるのですが、子ども委員会がありまして、大体小学校3年生から18才までの子どもたちが所属しています。子どもセンターの運営やいろいろな企画、イベント等に子どもたちの意見を反映させるような仕組みをつくっています。そこにいる高校生を中心に声かけを進めています。来館するお子さんは町田市以外のお子さんもいらっしゃいます。そういう方も含めて参加を促しています。また、子育てサイトや各学校でも周知しています。今回集まるかどうかは未知数ですが、子どもセンターまあちで行った経験をベースにして、問題点等を把握し、次回以降に結び付けられるようにしたいと思っています。

大野委員：資料6で、オープンは2018年1月ですか。

児童青少年課長：1月にオープンです。指定管理については、市議会の議案の案件になりますので、9月に決まると思います。

大野委員：子どもクラブは、18時までですよ。日曜日の開館については、指定管理者が決めることでしょうか。

児童青少年課長：現在は条例設置で、子どもクラブを設置しています。その中で、既に日曜日については休みという設定となっています。

大野委員：今回2階建てということで、規模がよくわからないですが、子どもセンターの場合では、子ども委員会などがあり、そこで意見を吸い上げて反映するようにはしたかと思います。今回については、既に全部出来上がっているということでしょうか。

児童青少年課長：今回の子どもクラブの整備にあたっては地域のお子さんたちのご意見を聞かせていただいています。地元の町内会・自治会の方や、地域の子どもたちからご意見を伺った上で、こちらの設計をしています。今後につきましても、子どもの意見を取り入れながら進めていく予定です。

■その他

白井委員：保育料は分かりましたが、育成料については具体的な内容が分からないので、経緯なども公表すべきではないでしょうか。

児童青少年課長：紙面の都合もあり、6月に各クラブを通じてご家庭に配布した内容と同様のものを載せました。8月以降、説明を付け加えたものを各家庭に示すようにしています。

子ども総務担当課長：7月末までメールで意見をお送りいただければと思います。ご意見をまとめたものとヒアリングをふまえて素案に反映し、またお送りしようと考えております。次回の会議は、9月7日（木）で、場所が変わり3階会議室3-1になりますのでよろしくお願いいたします。

■閉会

以上